

東京港大井ふ頭(都有地内)において確認された「ヒアリ」について

1. 発見の経緯

- 7月10日 国が実施する全国港湾調査において、調査事業者がコンテナヤード舗装面にヒアリと疑わしいアリ 1,500 個体及び土中への出入りを確認。
- 7月13日 国が現地調査を行うとともにトラップを設置。専門家がヒアリであることを確認。
- 7月15日 国、都、区、専門家等による現地確認。
現在、殺虫餌およびトラップを設置し、調査、駆除を継続して実施。

2. 区の対応状況について

- 注意喚起
 - ・区民の皆さんへ、区ホームページ、ツイッター、しなメールによる周知。
 - ・全庁へプレス概要の情報共有、施設管理者による監視の強化を依頼。
 - ・ヒアリ等の対応にかかる庁内関係課会議を開催（7月17日）。
 - ・ふ頭周辺にある事業者および集合住宅（管理人）に対して、直接連絡。
 - ・区施設においては、注意喚起のポスター（環境省作成）を掲示。
 - ・八潮地域センター管内の町会・自治会掲示板にポスターを掲示依頼。
- 問い合わせ等
 - ・区施設や区民などから、疑わしいアリを発見したなどの問い合わせに対して、環境課にて簡易的な判定を実施。
 - ・簡易判定の結果、可能性が高いアリが発見された場合は、国や都へ連絡し、専門家による同定を依頼。
 - ・ヒアリと確認された場合は、関係機関と連携して、防除および調査を実施。
 - ・閉庁時においても、状況により専門家（委託業者）による緊急時対応が可能な体制をとる。
- 生息調査
 - ・港湾周辺の区有施設調査を実施（全5回予定）。6月、8月実施の調査においてはヒアリ等の特定外来アリの確認はなし。